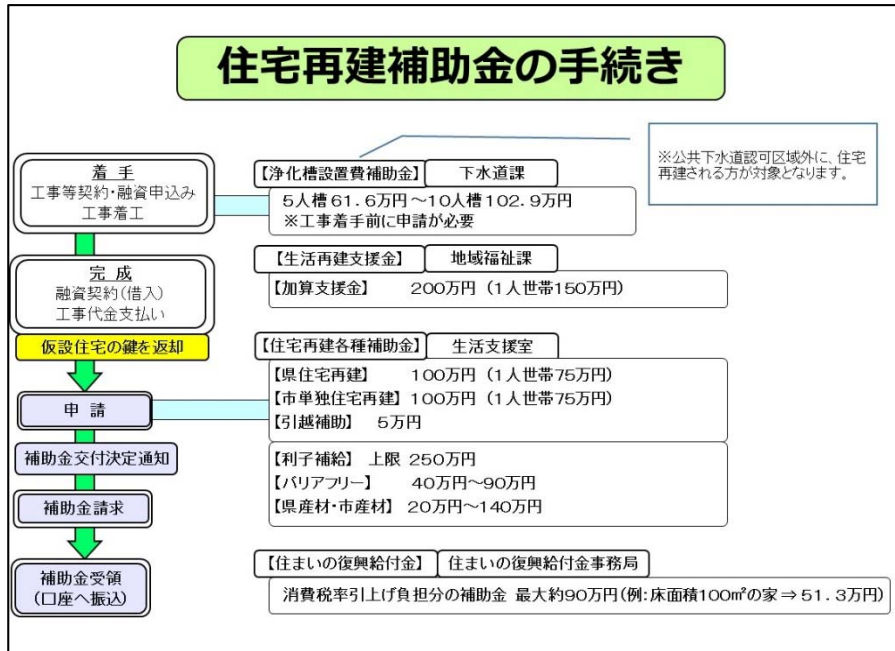




# 住宅再建に係る補助制度について



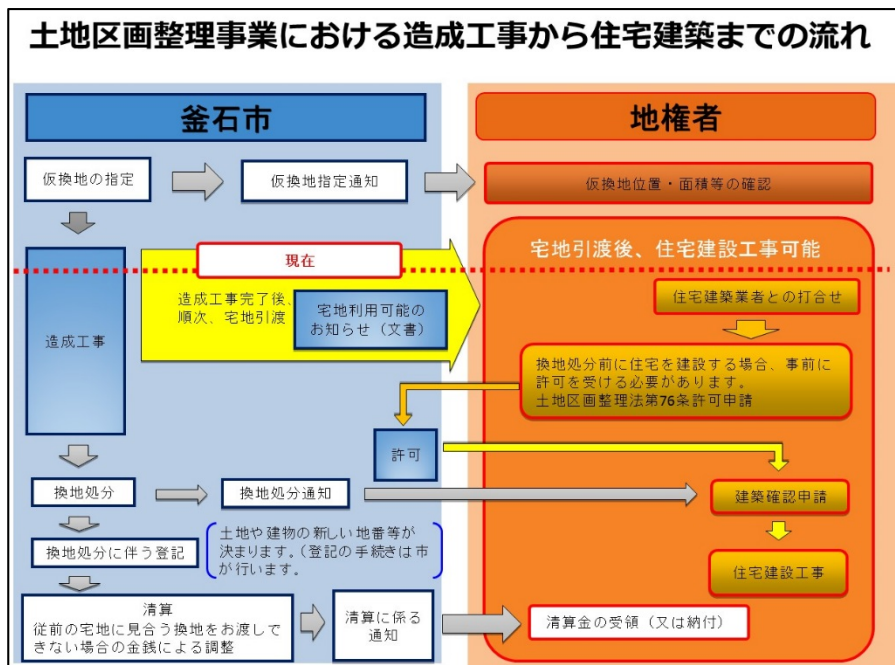
補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なっております。

なお、補助金の説明について、金額は最大値で行っております。  
【別資料 P25～P27 にも同内容が記載されていますのでご覧ください。】

※詳しいお問い合わせは、下記の連絡先へお願いいたします。

- 住宅再建の相談窓口  
市生活支援室 TEL 0193-22-2111（内線 436）
- 生活再建支援金  
市地域福祉課 TEL 0193-22-0177
- 浄化槽設置費補助金  
市下水道課 TEL 0193-22-1061
- 住まいの復興給付金  
住まいの復興給付金事務局 TEL 0120-250-460

# 土地区画整理事業における造成工事から住宅建築までの流れ



土地区画整理事業における造成工事から住宅建築までの流れを説明しました。

造成工事完了後、順次、ブロックごとに宅地の引渡しを行います。宅地利用可能のお知らせは、約3ヶ月前に各地権者さまへ文書によりお知らせします。

文書を受け取られた方は、左図の流れに沿って住宅建築に着手することになります。

しかし、平成30年度に予定している換地処分通知のご案内後は、土地区画整合法第76条許可申請は不要となりますので、直接、建築確認申請が行えます。

## このような意見をいただきました

- 広報かまいしに折り込みをする予定の調整会議の内容を、隔月ではなく毎月対応にできないか？

今年度は復興計画に関する調整会議を毎月行っていく予定です。しかしながらその会議の内容をまとめ、紙面にしていく作業を考えると毎月は難しいかもしれません。その為、まずは隔月で対応させていただくことにご理解をお願いいたします。



- 片岸集会所、屯所の敷地はスペースが十分ではなく車が止められないのではないかと？

敷地面積を考えると、駐車スペースは十分に取れると思います。全体の敷地をどのように使っていくかは今後の協議で決めていく予定です。

- 下水道の受益者負担が値上げされた理由について教えてもらいたい。

受益者負担については各市町村で定めるようになっております。全体事業費の5%を負担いただくことを前提とした金額を設定すると、実は350円でも足りませんが、被災者であることなども考慮し、この金額に設定させていただきました。受益者負担の全国平均額と比べてみても、この金額は安いほうだと思われれます。なお、今回の改定情報は、4月1日からの市ホームページに掲載いたします。

- 現在は中古の家を買って花巻に住んでいるが、片岸に戻りたい場合に補助金制度は使えるか？

補助金については、被災した世帯が一度だけ使えると定められています。質問された方は花巻で物件を買った際に補助金制度が使われているようですので、その場合には使うことができません。

復興事業については、様々な要因により工事の遅れが出ている地域があり、たいへんご迷惑をおかけしております。申し訳ございません。今後も1日も早い工事の完成に向け全力で取組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくをお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については「広報かまいし」や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

### ■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111(内線 119)

FAX : 0193-22-2686